

産業廃棄物最終処分場（安定型）埋立処分終了届出書提出書類一覧表

（終了届出は、埋立終了日から30日以内に提出）

届出者氏名：

電話番号：

担当者 所属・氏名：

メールアドレス：

No	提出書類	確認欄	
		届出者	県
	埋立処分終了届出書（省令様式第24号）		
1	埋立終了時の当該施設の構造を明らかにする図面（平面図、立面図、断面図及び構造図）		
	① 最終処分場及び埋立地の区分け、区域杭位置（平面図）		
	② 地下水の流れの方向（平面図）		
	③ 最終処分場の立札、門扉、周囲の囲い、保安距離（平面図）		
	④ 赤色の火気注意の立札（可燃性廃棄物の埋立ての場合）		
	⑤ 丁張、基準高（平面図）		
	⑥ 雨水等排水設備、擁壁、小段（平面図・断面図・構造図）		
	⑦ 切土高、盛土高、法面勾配（断面図）		
	⑧ 廃棄物層、覆土層の色分け（断面図） ※各層の寸法を明示		
	⑨ 浸透水の採取用井戸、発生ガス排除設備（平面図、構造図）		
⑩ 地下水観測用井戸（平面図又は当該最終処分場の周辺の地図） ※近隣の井戸を使用している場合は井戸の深さを明示			
2	当該施設の周辺の地図		
3	埋立処分の終了から閉鎖までの間の維持管理の方法を明らかにする書類		
4	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物を埋め立てた場合は、廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面		
5	廃水銀等処理物を埋め立てた場合は、廃水銀等処理物が埋め立てられている位置を示す図面		
6	埋立終了時の処理施設の写真（処理施設の全景及び主要部分）		
7	埋立終了時での地下水及び浸透水の水質検査結果（廃止までの状況を把握するため、過去1年間分程度）		
8	施設設置許可証の写し（変更許可を含む）、許可・届出等に関する経過表		

※地下水及び浸透水の水質検査頻度は裏面を参照すること

提出部数 埋立処分終了届出書一式3部（正本1部、副本2部）

副本の返却方法：来所・送付（切手貼付封筒・その他（ ））

地下水及び浸透水の水質検査頻度（稼働中）

項目	検査頻度	
	地下水	浸透水
アルキル水銀化合物	2回/年	1回/年
総水銀	2回/年	1回/年
カドミウム	2回/年	1回/年
鉛	2回/年	1回/年
六価クロム	2回/年	1回/年
砒素	2回/年	1回/年
全シアン	2回/年	1回/年
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	2回/年	1回/年
トリクロロエチレン	2回/年	1回/年
テトラクロロエチレン	2回/年	1回/年
ジクロロメタン	2回/年	1回/年
四塩化炭素	2回/年	1回/年
1,2-ジクロロエタン	2回/年	1回/年
1,1-ジクロロエチレン	2回/年	1回/年
1,2-ジクロロエチレン	2回/年	1回/年
1,1,1-トリクロロエタン	2回/年	1回/年
1,1,2-トリクロロエタン	2回/年	1回/年
1,3-ジクロロプロペン	2回/年	1回/年
チウラム	2回/年	1回/年
シマジン	2回/年	1回/年
チオベンカルプ	2回/年	1回/年
ベンゼン	2回/年	1回/年
セレン	2回/年	1回/年
1,4-ジオキサン	2回/年	1回/年
クロロエチレン（塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	2回/年	1回/年
生物化学的酸素要求量（BOD）	1回/月 （どちらか）	1回/1か月
化学的酸素要求量（COD）		—

※検査頻度を遵守すること。

地下水の検査回数は「静岡県産業廃棄物最終処分場の維持管理に関する基準」を考慮している。

産業廃棄物最終処分場（管理型）埋立処分終了届出書提出書類一覧表

（終了届出は、埋立終了日から30日以内に提出）

届出者氏名： 電話番号：
担当者 所属・氏名： メールアドレス：

No	提出書類	確認欄	
		届出者	県
	届出書（省令様式第24号）		
1	埋立終了時の当該施設の構造を明らかにする図面（平面図、立面図、断面図及び構造図）		
	① 最終処分場及び埋立地の区分け、区域杭位置（平面図）		
	② 地下水の流れの方向（平面図）		
	③ 最終処分場の立札、門扉、周囲の囲い、保安距離（平面図）		
	④ 赤色の火気注意の立札（可燃性廃棄物の埋立ての場合）		
	⑤ 丁張、基準高（平面図）		
	⑥ 遮水工、保有水等集排水設備、地下水集排水設備、雨水集排水設備、擁壁、小段（平面図・断面図・構造図）		
	⑦ 切土高、盛土高、法面勾配（断面図）		
	⑧ 廃棄物層、覆土層の色分け（断面図） ※各層の寸法を明示		
	⑨ 発生ガス排除設備（平面図、構造図）		
	⑩ 地下水観測用井戸（平面図又は当該最終処分場の周辺の地図） ※近隣の井戸を使用している場合は井戸の深さを明示		
⑪ 浸出液処理設備、調整池（平面図・断面図・構造図）			
2	当該施設の周辺の地図		
3	埋立処分の終了から閉鎖までの間の維持管理の方法を明らかにする書類		
4	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物を埋め立てた場合は、廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面		
5	廃水銀等処理物を埋め立てた場合は、廃水銀等処理物が埋め立てられている位置を示す図面		
6	埋立終了時の処理施設の写真（処理施設の全景及び主要部分）		
7	埋立終了時での地下水及び放流水の水質検査結果（廃止までの状況を把握するため、過去1年間分程度）		
8	施設設置許可証の写し（変更許可を含む）、許可・届出等に関する経過表		

※地下水及び放流水の水質検査頻度は裏面を参照すること

提出部数 埋立処分終了届出書一式3部（正本1部、副本2部）

副本の返却方法：来所・送付（切手貼付封筒・その他（ ））

地下水の水質検査頻度（稼働中）

項目	検査頻度
アルキル水銀	2回/年
総水銀	2回/年
カドミウム	2回/年
鉛	2回/年
六価クロム	2回/年
砒素	2回/年
全シアン	2回/年
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	2回/年
トリクロロエチレン	2回/年
テトラクロロエチレン	2回/年
ジクロロメタン	2回/年
四塩化炭素	2回/年
1,2-ジクロロエタン	2回/年
1,1-ジクロロエチレン	2回/年
1,2-ジクロロエチレン	2回/年
1,1,1-トリクロロエタン	2回/年
1,1,2-トリクロロエタン	2回/年
1,3-ジクロロプロペン	2回/年
チウラム	2回/年
シマジン	2回/年
チオベンカルプ	2回/年
ベンゼン	2回/年
セレン	2回/年
1,4-ジオキサン	2回/年
クロロエチレン（塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー）	2回/年
電気伝導率	1回/月
塩化物イオン	1回/月
ダイオキシン類	1回/年

放流水の水質検査頻度（稼働中）

項目	検査頻度
アルキル水銀化合物	1回/年
水銀及びアルキル水銀その他 水銀化合物	1回/年
カドミウム及びその化合物	1回/年
鉛及びその化合物	1回/年
有機燐化合物	1回/年
六価クロム化合物	1回/年
砒素及びその化合物	1回/年
シアン化合物	1回/年
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	1回/年
トリクロロエチレン	1回/年
テトラクロロエチレン	1回/年
ジクロロメタン	1回/年
四塩化炭素	1回/年
1,2-ジクロロエタン	1回/年
1,1-ジクロロエチレン	1回/年
シス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年
1,1,1-トリクロロエタン	1回/年
1,1,2-トリクロロエタン	1回/年
1,3-ジクロロプロペン	1回/年
チウラム	1回/年
シマジン	1回/年
チオベンカルプ	1回/年
ベンゼン	1回/年
セレン及びその化合物	1回/年
1,4-ジオキサン	1回/年
ほう素及びその化合物	1回/年
ふっ素及びその化合物	1回/年
アンモニア、アンモニウム化合 物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1回/年
水素イオン濃度（pH）	1回/月
生物化学的酸素要求量（BOD）	1回/月
化学的酸素要求量（COD）	1回/月
浮遊物質（SS）	1回/月
ノルマルヘキサン抽出物質含有 量（鉱油類含有量）	1回/年
ノルマルヘキサン抽出物質含有 量（動植物油脂類含有量）	1回/年
フェノール類含有量	1回/年
銅含有量	1回/年
亜鉛含有量	1回/年
溶解性鉄含有量	1回/年
溶解性マンガン含有量	1回/年
クロム含有量	1回/年
大腸菌数	1回/年
窒素含有量	1回/年
燐含有量	1回/年
ダイオキシン類	1回/年

※検査頻度を遵守すること。

地下水の検査回数は「静岡県産業廃棄物最終処分場の維持管理に関する基準」を考慮している。